

7/5
必着
まで

牧野富太郎 **ねりま区報** 夏休み特別企画
みんなでさらに盛り上げよう!
ねりまの植物イラスト大募集!

NHK連続テレビ小説
「らんまん」放送中!



植物を愛した牧野博士のように、身近な植物を観察し、イラストを描いてみませんか。区報8月1日号では、皆さまから応募いただいたイラストで、特集記事を掲載する予定です。ぜひ、応募してください。

募集内容

- 区内で見つけた植物を1種類描いてください
- 大きさは、ハガキ(100mm×148mm)~A4(210mm×297mm)サイズ

写真も
大募集!

鉛筆・クレヨン・絵の具
何でも描いても
大丈夫ねり!



©2011
練馬区ねり丸

応募方法

イラストと植物の写真、申込者が一緒に写った写真(希望者のみ)を併せて応募してください。イラストの裏右下に①描いた植物の名前②見つけた場所(例:○△公園のベンチの下)③描いた感想(30字程度)④ニックネーム⑤年齢⑥お住まいの町名⑦氏名⑧電話番号を記入の上、7月5日(必着)までに、写真とともに、持参または郵送で広報係へ ※区報に掲載するのは①~⑥のみです。 ※写真は電子メールでの送付も可能です(本文に氏名・電話番号を記入してください)。



▲電子メールの送付はコチラ

注意事項

- 申込者多数の場合は、掲載できない場合があります。
- 練馬区公式ツイッターやインスタグラムなどに掲載する場合があります。
- 写真は300KB~7MBのサイズでお願いします。
- イラスト、写真は返却できません。

申込先・問合せ 〒176-8501区役所内広報課広報係(本庁舎7階)
☎5984-2690 (Eメール) koho01@city.nerima.tokyo.jp

医療費が
高額なとき

**限度額適用認定証を
ご利用ください**
~4年度の認定証の有効期限は7/31(月)

「限度額適用認定証(以下、認定証)」を医療機関に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。 ※住民税非課税世帯の方には、入院時の食事代も減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

74歳以下の方 国民健康保険

問合せ こくほ給付係 ☎5984-4553

対象	申請など
更新を希望する方	要申請 詳しくは、7/3(月)以降にお問い合わせください。
認定証をお持ちの住民税非課税世帯の70歳以上の方で、5年度も引き続き非課税世帯となる方	申請不要 7/20(木)以降に新しい認定証を送付します。

※保険料が未納の方は、原則として交付はできません。

「人工透析を必要とする慢性腎不全」特定疾病療養受療証を送付

国民健康保険に加入している70歳未満の方の世帯主宛てに、新しい受療証を7月12日(木)以降に送付します。

75歳以上の方 後期高齢者医療制度

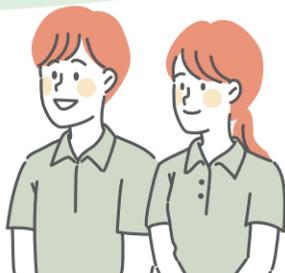
問合せ 後期高齢者資格係 ☎5984-4587

対象	申請など
認定証をお持ちの方で、5年度も対象となる方	申請不要 7/20(木)以降に新しい認定証を送付します。
現役並み所得(145万円以上690万円未満)の方で、初めて交付を希望する方	要申請 詳しくは、お問い合わせください。
住民税非課税世帯の方で、初めて交付を希望する方	要申請 7/31(月)に申請書を送付します。

失語症の当事者団体に意思疎通支援者を派遣します 新規

失語症の方のコミュニケーションをサポートするため、支援者を派遣します。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

▶ 問合せ: 障害調整係 ☎5984-1456 FAX 5984-1215



電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金

住民税非課税世帯等へ **1世帯当たり3万円を支給**

対象・申請方法など 申請から支給まで3週間程度かかります

令和5年6月1日現在、練馬区に住民登録をしており、次の **A B C** のいずれかに当てはまる世帯 ※重複して支給はできません。

A 5年度分の住民税が非課税で、4年度の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を練馬区から受給した世帯 申請不要

対象と思われる世帯には、7月上旬に「支給のお知らせ」を送付します。
▶ 支給時期: 7月下旬以降

! このような世帯は申請が必要です

- 5年1月2日以降に区へ転入した
- 練馬区から4年度に「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を受給していない など

7月上旬から順次「確認書」を送付します。10月31日(必着)までに返送してください。

B 5年3月分の児童扶養手当を練馬区から受給した世帯 区独自 申請不要

対象と思われる世帯には、7月上旬に「支給のお知らせ」を送付します。
▶ 支給時期: 7月下旬以降

C 5年1月以降に収入が減少し、**A**と同じ水準になった世帯 区独自 要申請

総合福祉事務所や価格高騰支援給付金相談窓口(区役所本庁舎1階)、生活サポートセンター(同西庁舎3階)、練馬区社会福祉協議会(豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階)、区ホームページにある案内をご覧ください。10月31日(必着)までに申請してください。



▲詳しくは
コチラ

問合せ 練馬区価格高騰支援給付金コールセンター
☎5984-4753(平日午前9時~午後5時)

区独自 エアコン購入費を助成 **1世帯当たり10万円まで**

自宅にエアコンがない、または故障などで1台も動かない住民税非課税世帯等へ、エアコンの購入費・設置工事費を助成します。申し込み方法など詳しくは、上記給付金の案内に同封のチラシまたは区ホームページをご覧ください。



▲詳しくは
コチラ

問合せ エアコン購入費助成担当 ☎5984-1067